職務経歴書記入例

職　務　経　歴　書

宮城県任期付職員採用選考考査（土木・農業土木・建築・森林）用

氏名	フリガナ　ミヤギ　タロウ
	宮城　太郎

職種	受考番号
土木	※記入不要

在学期間中のアルバイト等を除く全ての職務経歴について、**職務内容を詳細に記入してください。**
募集要項中「3　応募資格」に記載の職務経験に該当する職務経歴は、「職務経験への該当」欄で「✓」又は「■」を記入してください。

「職務内容」
できるだけ詳しく
記入してください。

勤務先・所属・職名	在職期間	職務内容	職務経験への該当
○○株式会社○○部 ○○課係長	令和4年4月1日 から 現在 まで	ダム建設事業における施工管理	■
雇用形態 ③正社員 1週間当たりの勤務時間 35時間以上	在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。） ①　から　まで ②　から　まで ③　から　まで		※記入不要
○○株式会社○○部 △△課主任	平成29年5月1日 から 令和4年3月31日 まで	道路改良工事における施工計画策定	■
雇用形態 ③正社員 1週間当たりの勤務時間 35時間以上	在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。） ①　平成29年12月1日　から　平成30年9月30日　まで ②　から　まで ③　から　まで		
無職	平成29年4月1日 から 平成29年4月30日 まで		□
雇用形態 1週間当たりの勤務時間 35時間未満	在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。） ①　から　まで ②　から　まで ③　から　まで		※記入不要
××株式会社□□部 □□課主任	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	堤防かさ上げ工事に伴う構造計算及び設計	■
雇用形態 ③正社員 1週間当たりの勤務時間 35時間以上	在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。） ①　から　まで ②　から　まで ③　から　まで		※記入不要
××株式会社○△部 ○△課技師	平成26年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	橋梁の耐震補強工事における積算	□
雇用形態 ③正社員 1週間当たりの勤務時間 35時間以上	在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。） ①　から　まで ②　から　まで ③　から　まで		※記入不要
△△市○×部 ×○課技師	平成24年4月1日 から 平成26年3月31日 まで	まちづくり計画の策定	□
雇用形態 ①職員（②を除く） 1週間当たりの勤務時間 35時間以上	在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。） ①　から　まで ②　から　まで ③　から　まで		※記入不要

「在職期間」
在職中の職務に従事していない期間を含め記入してください。

「うち職務に従事していない期間」
在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）を記入してください。

職務経験の期間	職務経験年数
直近10年間に2年以上、募集要項中「3　応募資格」に記載の職務経験として、週35時間以上の勤務時間で1年以上継続して勤務した期間 ※複数の職務経験を有する場合は、それぞれの期間を通算して取り扱います。ただし、職務経験が重複している期間がある場合は、重複している職務経験のうち、いずれか1つのみを通算することができます。 ※募集要項中「3　応募資格」に記載の職務経験の期間を満たさない場合は、申し込むことができません。 ※在職中、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）がある場合、その期間は職務経験の期間に含まれません。	通算　9　年　1　月　0　日

（注意事項）

1 直近の経歴から順に記入してください。
2 **直近10年以前の職務経歴も記入してください。**
3 勤務先が同じでも所属や職務内容が変わった場合は、別の行に記入してください。
4 書ききれない場合は、行を追加し、記入してください。
5 職務経験期間を確認するため、合格者には職歴証明書を提出していただきます。
なお、**職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。**

「職務経験の期間」
記入例の通算9年1月0日の考え方
①　××(株)での職務経験のうち、平成28年11月1日から平成29年3月31日までの期間「0年5月0日」を算入。
②　○○(株)での職務経験のうち、平成29年5月1日から令和8年10月31日までの期間「9年6月0日」から、
連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（平成29年12月1日から平成30年9月30日までの期間「0年10月0日」）を除いた「8年8月0日」を算入。
①+②により通算「9年1月0日」となる。

※　1年以上継続した職務経験のうち、複数の1か月未満の日数を通算する場合は、30日を1か月として計算してください。